2023 年 5 月 1 日発行　発行：白河市商工課 / 一般社団法人 産業サポート白河　　令和 5 年度 福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）

らくり瓦版

La'CRE 白河市創業者支援施設ら.くり

VOL.27

〒 961-0951　福島県白河市中町 65 楽蔵内　TEL/FAX 0248-29-8775　rakuri-shirakawa@road.ocn.ne.jp

Information　補助金情報

創業時に使える 令和５年度補助金情報

◆福島県地域課題解決型起業支援事業

募集期間：

（第１回）４月 20 日㈭～６月２日㈮

（第２回）７月 10 日㈪～８月 10 日㈭

補助上限額：200 万円

補助率：対象経費の 1/2 以内

お申し込み・お問い合わせ：

㈶福島県産業振興センター　経営支援課

令和５年４月１日㈯以降、令和６年２月９日㈮までの間に法人を設立若しくは個人で開業する方が対象。福島県内の地域が抱える社会的課題の解決に資する、「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル技術の活用」が認められる社会的事業であることが応募の要件です。第１回の採択状況により第２回の募集は実施されない場合があります。

◆白河市空き店舗等を活用したまちなか再生支援事業「まちなかチャレンジ支援」

募集期間：４月 17 日㈪～５月 31 日㈮

補助上限額：小売業・飲食サービス業 200 万円／生活関連サービス業等 100 万円

補助率：対象経費の 2/3 以内

お申し込み・お問い合わせ：

白河市まちづくり推進課まちづくり推進係

商店街の活性化や地域コミュニティの再生を図るため、中小企業者（個人及び法人）が中心市街地の空き店舗や空き家を活用して出店する際の費用の一部を補助します。

News release　らくりセミナー

Canva 実践セミナー チラシ制作と SNS

４月 25 日（火）らくりで Canva 実践セミナー初級編を開催しました。デザイナーの星カオリさんの説明で Canva の基本操作を学び、実際に名刺やショップカードをデザインしました。さらに中級編として５月にはチラシ制作と SNS への活用を学び

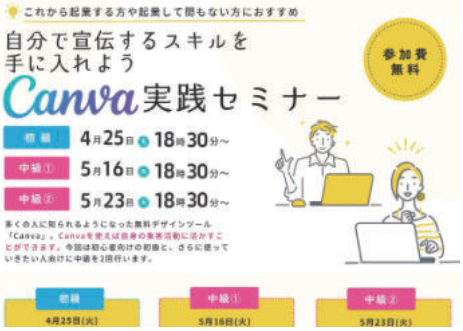

ます。Canva を使って自分でデザインすれば、経費を抑えて宣伝することができます。起業を考えている方や起業したばかりの方におすすめです。事前に Canva に無料登録を済ませた上でノートパソコンをお持ちください。現在、お申し込みは中級①のみ受け付けています。残り僅かですのでお早めに、お電話でお申し込みください。

◆参加費無料　Canva 実践セミナー

中級①　チラシを作ってみよう！

日時：５月 16 日（火）18：30 ～ 20：30

中級②　SNS のデザインをしよう！

日時：５月 23 日（火）18：30 ～ 20：30

会場：白河市創業者支援施設らくり

お申し込み・お問い合わせ

産業サポート白河　TEL 0248-21-7361

Information　チャレンジ店舗

キッチンスペースの出店者を募集します

ラ・クリエーションプラスでは、低予算で利用できるキッチンスペースを設けています。キッチン内には冷凍冷蔵庫やオーブンレンジ、レジスターなど営業に必要な機器を用意。来店客は白河市産業プラザ人材育成センターの利用者、コワーキングスペースの利用者、近隣の方などを想定しています。平日の午前９時から午後６時まで（準備と撤収の時間を含む）であれば営業日や営業時間を自由に設定できます。飲食店開業のためのお試しとして、ランチタイムだけの営業や短時間・短期間の営業なども可能。利用料金は１ヶ月 10,000 円（税込・光熱水費を含む）、利用期間は１年以内です。詳しくは白河市ホームページをご覧ください。→

産業サポート白河では、利用申請の書類作成から独立開業に向けての様々な支援を伴走型で行います。お問い合わせ・見学等は産業サポート白河 TEL0248-21-7361

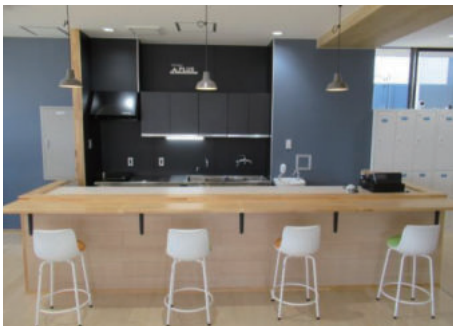

らくりとは…

共用型のコワーキングスペースです。創業を希望する方やフリーランスの方に活動拠点を提供するとともに、インキュベーションマネジャーの資格を持つ専門員による伴走型の創業支援も行っています。プリンターや Wi-Fi、フリードリンク等が利用できます。興味のある方は一度お問い合わせください。

利用時間：平日９時から 18 時まで

月額利用料：2,000 円～

白河市創業者支援施設らくり TEL0248-29-8775

IT フリーランスとして働く方も労災保険に特別加入できます

労災保険は労働者が仕事中や通勤中にケガ、病気、障害または死亡した場合に補償を受けられる制度です。医療費やケガ等で休業する際の休業期間への補償、障害が残った場合の補償や死亡した場合の遺族への給付金などが支給されます。IT フリーランスの方も、労働局から承認を受けた団体を通じて、または新規に IT フリーランスの特別加入団体を設立して申し込みをすると労災保険に特別加入することができます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。お問い合わせは、産業サポート白河（佐川）まで。